



安積第二小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年7月11日（金）

合同点検：午前7:25～午前8:05

対策会議：午前8:20～午前8:40



点検箇所

《安積第二小学校の通学路》

①②三穂田町川田四丁目 地内
(市道:牛庭六丁目柿ノ木線)

〔通学路の状況〕

東北自動車道高架下は道幅が狭く、外側線の設置也没有。また、通学路を示す表示等も無いことから、車両が減速せず通過する恐れがあります。

③④安積町牛庭二丁目 地内
(市道:牛庭大槻線)

〔通学路の状況〕

道路脇にある資材置き場への出入りで、大型車両が登下校時に歩道を横切ることがあります。ドライバーに対し通学路であることを周知し、注意を促す必要があります。

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

〈対策会議〉



対策案



【安積第二小学校点検箇所の対策案】

- ①②について 『路面標示(歩行者注意)の設置』
- ③④について 『業者への通学路である旨注意喚起を依頼』



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



市民の皆さんで、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

